

かすみがうら市教育委員会 10 月定例会会議録

1 招集期日

平成 29 年 10 月 31 日（火）

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員

委 員 田 澤 高 保（教育長職務代理者）

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	山 内 美 則
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
スポート健康づくり企画監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	乾 文 彦
下稲吉中地区公民館長	川原場 宗 憲
図 書 館 長	和 田 哲 男
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

議案第 32 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書（平成 28 年度対象）について

議案第 33 号 かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

7 会議の概要

開会 午前 9 時 00 分

学校教育課課長補佐 : 起立, 礼, 着席。
それでは, これより教育委員会を開催したいと思いますので, 教育長よろしくお願いします。

教 育 長 : おはようございます。本日は, 3名の委員さんが出席されておりますので, 会議は成立いたします。これより, 10月の定例教育委員会を開催いたします。
次に, 「教育長報告について」, 私よりご報告させていただきます。
資料により説明する。(内容省略)
ただいまの説明について, 何かご質疑などございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)
特にございませんか。特にないようでしたら, 協議事項に入ります。
本日の付議案件の審議は無かったのですが, 事務局から2件の議案を追加したいとの申し出があります。
本日の日程に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)
ご異議なしとのことですので, 日程に追加いたします。
それでは, 議事に入ります。
議案第32号平成29年度教育に関する事務の管理及び執行に状況の点検及び評価の結果に関する報告書(平成28年度対象)について議題といたします。事務局学校教育課及び生涯学習課より説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : それでは資料をご覧頂きたいと思います。
事務の点検評価についきましては, 3回会議を行ってございます。1回目では各担当が当該年度中に実施した取り組み内容に基づき, 課題や今後の対応について確認し内部評価を実施した結果を説明いたしました。2回目の会議では, 各事業に対し点検評価委員より意見を頂きました。3回目の会議では全事業に対して3名の点検評価委員の意見のとりまとめを行いまして, 教育委員会の事務点検評価に関する報告書を取りまとめることができました。
説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について, 何か, ご質疑ございませんか。

委 員 : 前年度と比較して何らかの指摘などは無かったでしょうか。

学 校 教 育 課 長 : 資料の最終頁をご覧いただきたいと思います。施策に対する意見として, 平成28年度中に策定されました市教育振興基本計画に基づいた取り組みに大きな期待が寄せられておりまして, 行政及び教職員一人ひとりが, 内容を十分に理解し最大限の効果を得ることができるよう具現化した取り組みを要望させてございます。また, 千代田中学校区の統合小学校の関係につきましても保護者や地域の理解を得ながら計画的かつ円滑に進めるよう要望させてございます。

いじめ問題につきましては, 教育に携わる関係者が努力していても発生する可能性があるとの認識のもと, 市いじめ防止等に関する条例及び市いじめ防止基本方針に則った組織的な取り組みにより, 早期発見・未然防止に努めるよう意見を頂戴しました。

生 涯 学 習 課 長 : 資料最終頁の3点は生涯学習に関する意見を頂戴しました。現在の事業

について、修正が必要であるような意見は特にございませんでした。今後は喫緊の課題を解決したり、魅力ある事業を展開したりなど、市の教育及び学習がさらに充実・発展することの要望を頂きました。

委員： 大変厚い資料ですので、説明をもっと丁寧にしていただきたい。本年度初めて教育委員になられた方もおりますので。冒頭の少しの説明で、あとは資料をご覧くださいでは。という意味を込めて質問しました。

教育長： その他ご質疑ございませんか。
（「質疑なし。」の声あり）
質疑がないようですので議案第 32 号については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし。」の声あり）
ご異議なしと認めます。よって議案第 32 号については、原案のとおり決します。
次に議案第 33 号かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長： それでは資料をご覧くださいと思います。
児童生徒の指定学校の変更に関する内容でございます。学区外・区域外就学許可に関する規則になります。その要件と手続きに関しまして現在は、許可基準を内規で定めており、ホームページで公表しております。それらを明確にするために添付資料の 3 ページでございます別表第 2 に記載してある内容を規則に決めました。
従前の許可基準はこの表のとおりでしたが、規則に定められておりませんでしたので今回の改正にて許可基準を明確にしたものでございます。また、様式につきましても整理した関係で追加しております。様式第 4 号と第 6 号は学校長宛ての許可通知でございます。様式第 7 号が不許可通知書で、第 8・9 号は取消通知書となり保護者及び学校長宛ての様式になります。
説明については以上でございます。

教育長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委員： 許可基準自体に変更があったのでしょうか。

学校教育課長： 一部文言を見直した部分はありますが、基本的に内容は従前のとおりです。

委員： 今の議案説明もですが、新旧対照表も添付してありますので、どこがどう変わったのか。資料を見て確認してください。というスタイルではなくもう少し丁寧に説明を頂ければと思います。今後よろしくお願ひしたいと思ひます。教育委員からの要望ということです。

教育長： ただいまいただきました要望に関して、事務局は今後説明を丁寧に行い相互理解のうえ審議がスムーズに行くよう配慮して下さい。
その他ご質疑ございませんか。
（「質疑なし。」の声あり）
質疑がないようですので議案第 33 号については、原案のとおり決する

ことにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 33 号については、原案のとおり決めます。

続いて事業報告をお願いします。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学校教育課の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

生涯学習課社会教育係の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明

(10月の事業報告及び11月の事業計画、内容省略)

ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

委員： 学校教育課に質問します。

10月27日金曜日に千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会が開催され、全20名の委員が参加されたようですが、会議の内容を説明していただきたい。

学校教育課長： 初回の会議でございまして、委員の皆さまに本会議の共通認識をしていただくご説明いたしました。統合小学校に係る経過、すでに統合が完了している霞ヶ浦地区における説明、学校統合に係る小中一貫教育の全国的な状況などを説明させていただきました。また、策定委員会のこれからのスケジュール、千代田中学校区における小中一貫教育についても併せて議論の必要があると思いましたので説明いたしました。初回会議は基本情報と言える部分に関しての内容でございます。

教育長： その他ございませんか。

委員： 計画訪問など、学校に係る様々な事業があり学校における教職員を含めすべての方に大変ご苦勞をされていると思います。体調面など色々と負担がかかると思いますが今後も頑張っていたきたいと感じましたので発言させていただきました。

委員： 生涯学習課の報告全般について、様々な講座が開催されているのですが、各講座には定員があると思いますが、多くの講座が定員割れの状況が確認できますが、定員を満たすことが目的の事業展開でなく市民がより多くの講座に係わり住民意識の向上を図ることを目的としているのか、若し

くは各地域のニーズの開拓をしている段階なのか、単純に広報活動が不足参加人数が少ないのかどうか。講座を選定する基本的な考えがあるのか教えていただきたい。

生涯学習課長：各講座によって目的が違います。社会教育に関連している若者向け講座ですが、参加人数が少数である想定はしてございます。講座開催に関する基本的考えは、より多くの種をまくようなイメージでニーズの掘り起こしなどを目的としております。公民館講座に関する部分については、以前は参加率を意識したものを用意しておりましたが、参加率は高くても各講座に参加する人がいつも同じである状態でした。その影響と申しましょうか、文化協会に加盟している団体が減少しまして、さらに文化協会に参加している人たちまでも減少してしまいました。事務局が思う流れとしましては公民館講座から文化活動に参加するようになり団体活動となるのではと考えておりましたが、なかなかうまくいきませんでした。平成27年度からは参加率にとらわれることなく、文化団体になっていただけるきっかけづくりを目的とした講座を実施してことを基本的な考えとしています。

教 育 長：その他ございませんか。
それでは、特にないようですので、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
次回の定例教育委員会は11月22日水曜日、午後2時から歴史博物館研修施設で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課課長補佐：起立、礼。

閉会 午前10時10分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生